

道路・公園などの維持管理を 民間事業者に委託します

SDGs 11 住み続けられる
まちづくりを

本市では、道路および公園などのインフラ施設の効率的・効果的な維持管理を図るために、4月から、民間事業者による包括的民間委託を開始します。

業務の開始に伴い、道路などのインフラ施設において、損傷などの異常を発見した人は、次のいずれかの方法により、通報をお願いします。通報受理後、業務受託業者が現地対応します。

なお、**通報は夜間・休日問わず受け付けておりますが、緊急を要する場合は、電話にてお願いします。**

通報方法

①市LINE

- 1.市LINEを友達追加
- 2.右の市LINEメニュー点線箇所の「道路の損傷通報フォーム」から通報受付フォームにアクセス
- 3.通報内容（発見日・発見箇所・異常箇所の写真や状況など）を入力

※LINEに関する問い合わせは、市役所建設課（内線445）へお願いします。

報告
フォーム
はこちら



市LINEメニュー

②電話 ☎0192(22)9947（受託業者へつながります）

通報内容

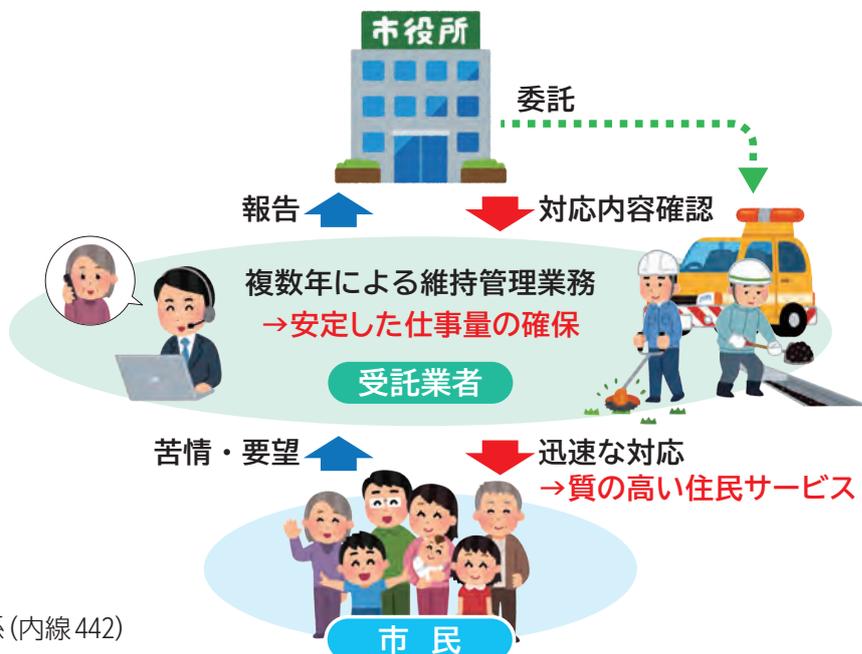
- ・道路の陥没などの損傷
- ・側溝などの土砂の堆積
- ・道路の動物の死骸
- ・道路などへの倒木
- ・街路灯の故障
- ・公園の遊具などの破損
- ・草刈りに関すること
- ・除雪に関すること など

包括的民間委託とは

インフラメンテナンスの様々な業務を民間企業へ包括して委託することにより、行政が実施している業務管理の効率化、民間事業者の創意工夫やノウハウの活用によって、維持補修業務の効率化や高度化を図る官民が連携した取り組みです。

○受託業者：

陸前高田市道路等包括管理業務
オリエンタルコンサルタンツ・
長谷川建設共同体





その他

家庭からのごみ出しについて、分からない点などがありましたら市ホームページもしくは市役所まちづくり推進課までお問い合わせください。

資源・ごみの出し方



資源・ごみ収集日



ごみ出しについての詳細はこちら

市で回収できないものについて

家電リサイクル法対象の電化製品である「エアコン」「テレビ」「冷蔵庫・冷凍庫」「洗濯機」「衣類乾燥機」は市では回収できません。販売店などに処分を有料で依頼するか、郵便局で「家電リサイクル券」を購入し、直接指定取引場所まで持ち込んでください。

指定引取場所については、家電リサイクル券センターにお問い合わせください。

【家電リサイクル券センター】 ☎0120(319)640

家電リサイクル券センターの詳細はこちら



粗大ごみ(大きい家具など)のごみ出しについて

分解できないものをごみとして出す際は、市が許可した収集業者への依頼も検討してください。

各業者の連絡先については市役所まちづくり推進課にお問い合わせください。

※料金は収集業者に確認ください。

私有地のごみや草木の処理について

2月～3月は風が強い日が多く、敷地内に仮置きしたごみや草刈り・剪定したときの草木を残したままにしていると、道路や近所に飛散することがあります。飛散物による事故やケガの防止のため、ごみや草刈り後の草木などは固定したり袋に入れて飛散を防ぎ、速やかに処分してください。

問い合わせ先 市役所まちづくり推進課生活環境係(内線122・123)

固定資産税課税台帳の縦覧を開始します

SDGs GOAL 16 平和と公正をすべての人に

固定資産税の納税者は、自己の所有する固定資産(土地および家屋)と市内にある他の固定資産を比較することで、固定資産の評価が適正か確認することができます。

縦覧期間: 4月1日(水)～4月30日(木)(土、日、祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分

場所: 市役所税務課窓口

対象: 土地、家屋の固定資産税の納税者またはその代理人(土地(家屋)のみの所有者は土地(家屋)のみ縦覧可。固定資産税が課税されていない人は縦覧不可。)

確認できる事項

【土地】 所在、地番、地目、地積、価格(評価額)

【家屋】 所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格(評価額)

必要なもの: 本人確認できる書類(マイナンバーカード、運転免許証など)

代理人が縦覧する場合は代理人の本人確認できる書類のほか、委任状も必要です。

手数料: 無料

審査の申出: 固定資産台帳に登録された価格(評価額)に不服がある場合は、納税通知書を受け取った日の翌日から起算して3カ月以内に、固定資産評価審査委員会に「審査の申出」をすることができます。

問い合わせ先 市役所税務課資産税係(内線116・117)



引っ越しなどに伴うごみは適正に処理しましょう

SDGs GOAL 12 つくる責任 つかう責任

年度末は進学や就職に伴う引っ越しのため、様々なごみの排出量が多くなる時期です。不適切なごみ出しにより収集できなかったごみは、地域やアパートなどのごみ集積所に残されたままとなるため、他の住民の皆さんの迷惑となります。問い合わせの多いごみの出し方は次のとおりとなりますので、計画的なごみ出しと市の適正排出ルールの徹底をお願いします。

ごみ収集日を確認してください

原則、燃えるごみは週に2回、燃えないごみや資源ごみ(缶類、ペットボトル類、紙類)はそれぞれ月に1回の収集です。引っ越し前の計画的なごみ出しのため、収集日程表でお住まいの行政区の収集日を確認してください。

収集日に間に合わない場合は、市の清掃センターに持ち込むようにしてください。

【市清掃センター】 住所…陸前高田市高田町字大隅6番地5 ☎0192(55)5437

受付時間…平日: 午前9時～正午、午後1時～4時

土曜日および第3日曜日: 午前9時～正午

祝日、日曜日(第3日曜日以外)はお休み



問い合わせが多いごみとその出し方について

ごみ集積所に出す場合は、全てのごみや袋に「行政区」と「世帯主名」を記入してください!

燃えるごみ	掛布団・毛布	ビニールひもで十字または2カ所以上しばってください。 ※紙ひもは他のごみからの湿気や接触により、ほどけたり切れたりしてしまうため使用しないでください。
	家具 (木製・プラ製)	金属製の金具を可能な限り外し、分解してください。 ※1mを超えるものは収集できません。 量が多い場合は清掃センターへ持ち込んでください。 特殊な形状のものや重量がある場合は、ごみ出しの前にお問い合わせください。 (金属製の金具などは「燃えないごみ」として出してください。)
	敷布団・マットレス	「掛布団・毛布」と同じ。 ※ベットマットの場合、内部のスプリング(ばね)とクッション部およびスポンジなどを分別してください。長いスプリングは、3等分に切断して清掃センターへ持ち込んでください。
	電気カーペット	「掛布団・毛布」と同じ。 ※まとまらない場合は、長さ1m、直径30cm以内に丸めてください。なお、電気コードは「燃えないごみ」として出せますが、小型家電リサイクルボックスへの回収にも協力してください。
燃えないごみ	食器類 瀬戸物	割れているものは、新聞紙などで包みテープ止めした上で、収集作業者が分かるように「割れ物」などと表示し、市の指定袋に入れて出してください。 ※多量にごみ出しする場合でも、木箱や段ボールには入れないでください。
	自転車	ごみ集積所にも出せません。付属パーツなどは取り外し、分別してください。 なお、出す量が2台以上になる場合や、大人用三輪車、電動自転車は清掃センターへ持ち込んでください。 ※電動自転車のバッテリーは受け入れできません。購入店舗、メーカーまたは市内輪業店に相談してください。
資源ごみ	紙資源 (段ボール、新聞紙、雑紙)	白い紙ひもでしばってください。 ※ビニールひもは不純物となり、再生紙としてリサイクルする際に機械の故障や品質の低下につながります。



マイナンバーカードがあれば コンビニで証明書を取得できます！

SDGs GOAL 16 平和と公正を
すべての人に

コンビニ交付で取得できる証明書

証明書の種類	手数料	利用時間	対象者
住民票の写し	300円	午前6時30分～ 午後11時	市内に住民登録して いる人
印鑑登録証明書			
所得課税扶養証明書			
戸籍全部事項証明書 (戸籍謄本)	450円	午前8時30分～ 午後5時15分 (市役所開庁日のみ)	住民登録と本籍地が どちらも市内の人
戸籍一部事項証明書 (戸籍抄本)			
戸籍附票			
戸籍附票	300円		

利用可能な店舗

全国のコンビニエンスストアなど(市内では、セブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート)

注意事項

- 顔認証マイナンバーカードは、コンビニ交付に利用できません。
- コンビニ交付で取得できる証明書には、マイナンバーや住民票コードは記載されません。
- 印鑑登録証明書もマイナンバーカードで取得できます。印鑑登録証は不要です。
- コンビニ交付は手数料免除の対象になりません。また、取得する証明書を誤った場合も、証明書の差し替えや手数料の返金はできません。



コンビニ交付の操作手順を説明するよ！

①マルチコピー機で「行政サービス」を選択し、マイナンバーカードをセット



②マルチコピー機に利用者証明用電子証明書の暗証番号(数字4桁)を入力



③画面を操作して、必要な証明書と部数を選択



④マルチコピー機に手数料を投入する



⑤証明書と領収書を受け取る



問い合わせ先 市役所市民課市民係(内線133・134)



春のクマにご注意ください！

SDGs GOAL 11 住み続けられる
まちづくりを

春は冬眠から目覚めたクマが食べ物を探して活発に行動します。
また、子連れのクマは、気性が荒く、人に向かってくる可能性があり、特に注意が必要です。

クマと遭わないために

入山する場合

- 市ホームページなどで、事前に入山地域の出没、被害情報を確認する。
- 複数人で行動する。
- 早朝、夕方、夜間の入山を避ける。
- 撃退グッズ(撃退スプレーなど)を携帯する。
- 鈴やラジオ、笛など音の出るものを携帯する。
- 食べ残しなどエサになるものを放置しない。
- 音の届きにくい悪天候時や溪流沿いなどは特に注意する。
- クマの糞や足跡を見たら引き返す。



農作業をする場合

- 廃棄野菜や家庭の生ごみ、コンポストを適切に管理する。
- 周辺のヤブを刈り払い、見通しの良い環境を整備する。
- 電気柵を設置し、クマを寄せ付けない対策をする。
- 庭先果樹は適期がきたら速やかに収穫する。



もしも、クマに遭ってしまったら

- 落ち着いて、クマに背を向けずに、ゆっくりとその場から離れる。
- 持ち物(リュックなど)を静かに置いて注意をそらす。
- クマとの間に木や岩を挟むようにする。
- 風向きに注意して撃退スプレーを使う。
- クマに攻撃されたら両腕で顔や頭部をカバーし、体を丸くして地面に伏せて防御する。



クマを見かけたら

クマを目撃したとき、被害にあったときには、「①いつ、②どこで、③何頭、④大きさ、⑤進行方向」などの情報を市役所農林課へご連絡ください。

問い合わせ先 市役所農林課林政係(内線474)

陸前高田斎苑の火葬予約についてのご案内

SDGs GOAL 11 住み続けられる
まちづくりを

市では、4月から市斎苑の予約状況をインターネットから確認できる「火葬受付システム」を導入します。
その他にも、本システムから動物炉の火葬予約ができるようになります。
また、これまで通り電話での予約も受け付けています。

予約システムは
こちらから



サービス内容

普通炉 予約状況の確認のみ(予約は、葬祭業者を通してお願いします。)

動物炉 ①予約状況の確認

②使用日時の予約(予約にはメールアドレスの登録が必要です。メールアドレスをお持ちでない人は、電話から予約してください。)

予約後の手続き

火葬日時の予約をした後は、火葬場使用許可の手続きおよび使用料の支払いが必要です。

その他

死産児、人体の一部の火葬予約をする人は、市役所市民課までお問い合わせください。

問い合わせ先 市役所市民課市民係(内線134)

図書館だより

4月のイベント予定

SDGs GOAL 4 質の高い教育をみんなに

本の特集展示

- 3月**
 児童・一般向け：「震災15年に寄せて展」
 (震災を振り返るとともに現在につながる本を展示します)
- 4月**
 一般向け：「本屋大賞特集展」
 (本屋大賞にノミネートされた本(3年分)を展示します)
 児童向け：「えほん50展」
 ((公社)全国学校図書館協議会絵本委員会が推薦した絵本を展示します)

おはなし会

幼児・小学生対象

日時：4月4日(土) 午後2時30分～3時

場所：おはなしの部屋

乳幼児対象

日時：4月11日(土) 午前10時～11時

場所：おはなしの部屋



当館の「ゆめプロジェクト」を使ってみませんか？



「ゆめプロジェクト」は、皆さんが読み終えた書籍を(株)バリューブックスに送り、その売却代金をご寄付として、本市の図書館資料購入費などに活用するプロジェクトです(本の寄贈ではありませんので、ご注意ください)。

自宅で眠っている不要な本が、図書館の本に生まれ変わります。ぜひご活用ください。

利用の流れ

- ①不要になった本を箱に詰め、箱数を決めます(1回につき5箱まで)。
- ②二次元コードから申し込みできます(宅配料は無料)。
- ③指定した時間に宅配業者が集荷します。
- ④書籍の査定を行い、その査定額が本市への寄付金額となります。

受け入れできない本

- ・2010年以前に出版された本
- ・不揃いの漫画セット
- ・ISBN(国際標準図書番号)のない本
- ・百科事典
- ・コンビニコミック
- ・個人出版の本
- ・マンガ雑誌
- ・一般雑誌 など

4月から図書館の利用方法が一部変わります

1. 利用登録できるエリアが広がります

釜石市・大槌町に居住している人も登録できるようになります。

〈利用登録できる人〉

- ①市内に居住または通勤・通学している人
- ②市内に帰省先を有する人
- ③市内に所在する団体
- ④大船渡市、釜石市、住田町、大槌町、一関市および気仙沼市に居住している人

2. 利用カードの有効期限を3年に延長

これまで、利用カードの有効期限は、交付の日から1年間でしたが3年に延長します。また、更新手続きにより、さらに3年間延長することができるようになります。

3. リクエスト件数を変更します

所蔵のない図書資料のリクエストを、5冊から3冊以内に変更します。また、新刊本のリクエストは、刊行から3カ月を過ぎるまでは受け付けできません。

問い合わせ先 市立図書館 ☎0192(54)3227

市役所からのHOT LINE

道路の情報をスマホひとつで！

陸前高田市道路情報公開サービス

SDGs GOAL 11 住み続けられるまちづくりを

市では、インターネットを使って「いつでも・どこでも」市道の情報を確認できる新しいサービスを始めました。

これまで、市役所の窓口で公開していた市道の名称や幅員などの情報を、インターネットから確認できます。ぜひ、ご利用ください。

スマートフォンやパソコンで、道路情報を確認できます

24時間365日、自宅や職場から確認できます。

二次元コードから

スマホで読み取ってアクセス



市ホームページから

トップページの市の取り組み「道路台帳Web公開システム」バナーをクリック



問い合わせ先 市役所建設課管理係(内線445)

文化財ニュース

SDGs GOAL 4 質の高い教育をみんなに

SDGs GOAL 11 住み続けられるまちづくりを

椿島ウミネコ繁殖地 —国指定天然記念物—

椿島は、広田半島の南端から東南東へ約1kmの沖合に浮かぶ花崗岩の小島で、昭和9年に国の天然記念物に指定されました。頂上には高さ約10mの白垂の灯台が建ち、海の安全を導いています。

かつてはその名のとおりツバキやトベラなどの樹木が茂っていましたが、現在は枯れてしまっています。

ウミネコは春に椿島に飛来し、3月から5月頃にかけて繁殖、6～7月に巣立ちを迎えます。椿島のウミネコの数は2万から3万羽ともいわれ、足の踏み場もないほど群れ飛び交い、北西に位置する青松島(県指定天然記念物)とともに、生命の鼓動と美しい景観が広がります。

椿島の近くには、地元の歌人「鷗村」が詠んだ歌碑も残されています。

島をよこぎる
 鳥をよこぎる
 鷗村
 足をくぼりつつ
 足もとに
 卵ふまじと
 うみねこの



問い合わせ先 市教育委員会教育総務課文化財係(内線555)

4月 暮らしの情報

SDGs GOAL 3 すべての人に健康と福祉を
SDGs GOAL 12 つくる責任 つかう責任

各施設電話番号
 ㊦ = 陸前高田市役所 ☎ 0192(54)2111
 ㊧ = 陸前高田市コミュニティホール ☎ 0192(54)5520
 ㊨ = 保健福祉総合センター ☎ 0192(22)8671
 ㊩ = 大船渡地区合同庁舎 ☎ 0192(27)9922

休日当番医・歯科医

日付	当番医			当番歯科医		
5日(日)	希望ヶ丘病院	高田町	0192(53)1019	大船渡市国保歯科診療所	三陸町	0192(42)3228
12日(日)	鶴浦医院	高田町	0192(55)2125	細川歯科医院	大船渡町	0192(27)4158
19日(日)	大津小児科 ファミリークリニック	盛町	0192(27)2673	横沢歯科医院	住田町	0192(46)3050
26日(日)	岩淵内科医院	大船渡町	0192(26)5355	広沢歯科医院	盛町	0192(27)4310
29日(水)	ちば内科診療所	猪川町	0192(22)8990	いいだ歯科クリニック	大船渡町	0192(26)0082

ごみ収集日

燃えるごみの収集日 ※祝日の場合、収集はありません。

高田町(1～4区)・小友町・広田町	(月)・(木)
高田町(5～19区) 米崎町・竹駒町・横田町	(火)・(金)
気仙町・矢作町	(水)・(土)

燃えないごみなどの収集日

収集行政区	燃えないごみ	空きびん	紙類
矢作町2～7区	22日	15日	8日
矢作町8～14区	23日	16日	9日
矢作町1・15・16区	24日	17日	10日
横田町	16日	9日	2日
竹駒町	15日	8日	1日
気仙町1～3・5区	17日	10日	3日
気仙町6～9区	27日	20日	13日
気仙町10～14区	28日	21日	14日
高田町1・3～5区	6日	27日	20日
高田町2・16区	7日	28日	21日
高田町7・10・17区	1日	22日	15日
高田町6・8・9・11・18・19区	2日	23日	16日
高田町12～15区	3日	24日	17日
米崎町1～7区	13日	6日	27日
米崎町8～17区	14日	7日	28日
小友町1～7区	8日	1日	22日
小友町8～10区	9日	2日	23日
広田町12・13区	9日	2日	23日
広田町1～3・11・14・15区	10日	3日	24日
広田町4～7区	20日	13日	6日
広田町8～10区	21日	14日	7日

問い合わせ先 市役所まちづくり推進課
生活環境係(内線123)

健診・子育て

7か月児 ※対象…令和7年8月・9月生まれ

健康相談 ㊦ ●日時…4月23日(木)、9:30～

5歳児 ※対象…令和3年4月・5月生まれ

健康相談 ㊦ ●日時…4月22日(水)、12:45～

相談・その他

市民相談 ㊦ ●日時…4月8日(水)、10:00～12:00、13:00～15:00

法律相談 ㊦ ●日時…4月28日(火)、13:00～15:00
※要予約(まちづくり推進課(内線122))

こころの健康相談 ㊦ ●日時…4月14日(火)、14:00～16:00

※要予約(大船渡保健所) ☎0192(27)9922

信用生協出張 ●日時…4月2日(木)、13:00～17:00

相談会 ㊦ ※要予約(釜石事務所) ☎0193(23)2227

在宅医療に関する相談 ●日時…原則として月～金曜日の午後2時～4時

※まずは電話でご相談ください。
(二又診療所 ☎0192(58)2220)

整形外科診療日 済生会陸前高田診療所 ☎0192(22)7515

●診療日…4月3日(金)、10日(金)、17日(金)、18日(土)、25日(土)

●受付時間…8:30～11:00、13:30～16:00

※都合により休診の場合がありますので、事前にお問い合わせください。

皮膚科診療日 鶴浦医院 ☎0192(55)2125

●診療日…4月20日(月)(対面診療)

●受付時間…8:00～11:30、14:00～17:30

夕方診療 松原クリニック ☎0192(53)1721

●診療日…月～木曜日(祝日を除く)

●受付時間…15:30～17:45



開催します
 気仙川流域の皆さんへ
 気仙川一斉清掃にご協力ください
 気仙川清流化推進協議会では、令和8年度春の気仙川一斉清掃を実施します。事前の参加報告は不要ですので、流域の事業者や住民の皆さんの積極的なご参加をお願いします。
 日時：4月19日(日)午前6～7時

Information

実施区域…矢作町、横田町、竹駒町、気仙町今泉地区の気仙川本流・支流
 その他…①小雨決行ですが、荒天などにより中止する場合は、前日の午前11時を目途に、防災行政無線で連絡します。②市指定ごみ袋など透明なごみ袋を各自ご準備ください。③回収したごみの収集は、市の委託業者が行います。可燃物と不燃物に分けて集積所にまとめて置いてください。集積所の場所については、事前に地域で確認してください。④活動にあたっては、危険な場所を避け、参加者の安全第一でお願いします。
 問い合わせ先…気仙川清流化推進協議会事務局(市役所まちづくり推進課生活環境係)(内線122・123)

募集します

シルバー人材センター
 新規会員を募集します

市シルバー人材センターでは、一緒に活動する仲間を募集します。

新会員募集

新年度に向けて、市内に住む60歳以上の健康で働く意欲のある人を対象に新規会員を募集します。まずは、入会説明会にご

参加ください。
 日時…①3月26日(木)②4月9日(木)③23日(木)④5月14日(木)⑤28日(木) いずれも午後1時30分～
 ●企業の皆さまへ
 会員の豊富な知識や経験、技術を生かし、様々な仕事を引き受けています。人手不足の担い手に、ぜひシルバー人材センターをご活用ください。
 問い合わせ先…市シルバー人材センター ☎0192(54)4888
 委員の一部を公募します
 生涯学習審議会
 社会教育委員
 県教育委員会事務局では、岩手県生涯学習審議会・岩手県社会教育委員の改選に伴い、本県の生涯学習・社会教育振興施策に対する県民の幅広い意見を反映させるため、委員の一部を県民の皆さんから公募します。
 生涯学習審議会は、本県の生涯学習施策の総合的な推進に関する事項について、ご意見をいただく県教育委員会の附属機関です。

教育委員会が委嘱するもので
 なお、生涯学習審議会委員と社会教育委員は兼務することとし、会議は同日開催となります。
 募集人員…1名
 任期…令和8年7月1日～令和10年6月30日(2年間)
 報酬…会議に出席した際、県の規定により報酬および旅費を支給
 応募資格…次の全てに該当する人
 ①岩手県に在住の人
 ②年2回、平日に盛岡市で開催される審議会に出席できる人
 応募方法…次の書類の提出
 ①応募申込書兼履歴書
 ②作文(テーマ…生涯学習・社会教育について書くこと)※様式は次の二次元バーコードからご確認ください。
 提出期限…4月28日(火)必着
 提出方法…次のいずれかの方法で提出
 ①電子メール DB05@private.jp
 ②郵送(盛岡市内丸10-1) ③FAX(019(629)6179) ④持参
 選考結果の通知…応募者全員に文書で通知します。なお、応募書類は返却しません。
 問い合わせ先…岩手県教育委員会事務局生涯学習文化財課・生涯学習担当 ☎019(629)6176

お知らせ
 インターネットでの回答を
 お願いします
 令和8年経済センサスを実施します
 総務省と経済産業省は、令和8年6月1日を基準日として、「令和8年経済センサス」活動調査を実施します。全国全ての事業所および企業が対象となります。
 支所を有さない比較的小規模な事業所や個人経営の事業所へは、4月中旬にインターネット回答用の調査書類を郵送しますので、ぜひインターネットでの回答をお願いします。
 インターネット未回答の事業所や新たに把握した事業所には、5月中旬に調査員が調査票を配付します。
 支所を有する企業などには、5月頃に本社宛にインターネット回答用の調査書類を郵送しますので、支所の分も含めてインターネットまたは郵便でご回答ください。
 皆さんの調査へのご理解ご回答をよろしく願います。
 問い合わせ先…市役所総務課行政係(内線313)

